

令和2年度(2020年度)第1回 鎌倉市障害者支援協議会全体会 会議概要

開催日時	令和2年(2020年)10月20日(火)午前10時00分から午前11時45分まで
開催場所	鎌倉市福祉センター2階 第1・2会議室
出席者	<p>[全体会委員] ○14名出席(2名欠席)</p> <p>[運営会議委員] ○4名出席</p> <p>[オブザーバー] ○1名出席(横須賀三浦障害福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター)</p> <p>[事務局] ○10名出席 以上29名出席 (「2020年度鎌倉市障害者支援協議会 第1回全体会 出席者名簿」を参照)</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回全体会 会議次第</li> <li>・第1回全体会 出席者名簿</li> <li>・2019(令和元)年度 鎌倉市障害者支援協議会第3回全体会書面会議回答一覧</li> <li>・(資料1)2019(令和元)年度 鎌倉市基幹相談支援センター事業の実施状況について</li> <li>・(資料2)2019(令和元)年度 鎌倉市基幹相談支援センター 総合相談事業の状況</li> <li>・(資料3)2019(令和元)年度 鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)報告</li> <li>・(資料4)2019(令和元)年度 鎌倉市障害者相談支援事業 年間相談支援実績 (3委託相談支援事業所)</li> <li>・(資料5-1)鎌倉市障害者支援協議会設置要綱(令和2年4月施行)</li> <li>・(資料5-2)鎌倉市障害者支援協議会設置要綱新旧対照表</li> <li>・(資料6-1)2020年度鎌倉市障害者支援協議会組織図・関係図(案)</li> <li>・(資料6-2)【地域事例みえるか会議(通称 みえるか会議)】について</li> <li>・(資料6-3)鎌倉市障害者支援協議会 各専門部会の構成と取り組みテーマ</li> <li>・(資料7)「第6期鎌倉市障害福祉サービス計画」素案</li> <li>・(資料7-1)鎌倉市障害者福祉計画(第3期鎌倉市障害者基本計画・ 第6期鎌倉市障害福祉サービス計画)の考え方について</li> <li>・(資料8)「(仮称)視聴覚障害者等の情報取得及び意思疎通に係る条例」の制定に 向けた基本的な考え方について</li> <li>・(資料9) 2020年度障害者支援協議会専門部会委員(名簿)構成(案)</li> <li>・(資料9-1)2019年度第3回全体会書面会議回答一覧</li> <li>・(資料9-2)2019年度第3回全体会書面会議意見回答用紙</li> <li>・(資料9-3)2019年度専門部会まとめ</li> </ul>

<p>会議概要</p>	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冒頭、事務局より委員の委嘱について説明(委嘱状は後ほど配布、任期は令和4年3月31日まで)</li> <li>・委員の出席状況の確認と医療関係者の委員は現在調整中であることの報告、オブザーバー出席及び会議の成立に係る報告。</li> <li>・配布資料等の確認、並びに配布資料及び記録作成のための録音に関する確認を行う</li> <li>・健康福祉部長挨拶、各委員より一言ずつ挨拶。</li> <li>・委員より、選出母体名についての訂正依頼があった。</li> </ul> <p>2. 会長・副会長の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以降の進行を、会長が行うこととした。</li> </ul> <p>3. 議題(報告・協議事項)</p> <p>(1) 2019(令和元)年度鎌倉市基幹相談支援センターの活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議時間の都合上、事務局から配布した資料(資料1、資料2)の確認をもって報告としたい旨、事務局より提案した。</li> <li>⇒各委員、了解。</li> <li>・質問やご意見がある場合は事務局までご連絡して頂く旨、各委員了承。</li> </ul> <p>(2) 2019(令和元)年度鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)報告</p> <p>① 委託相談支援の傾向、課題と取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議時間の都合上事務局から配布した資料(資料3、資料4)の確認をもって報告としたい旨、事務局より提案した。</li> <li>⇒各委員、了解。</li> <li>・質問やご意見がある場合は事務局までご連絡して頂く旨、各委員了承。</li> </ul> <p>(3) 鎌倉市障害者支援協議会設置要綱の改正について</p> <p>① 鎌倉市障害者支援協議会設置要綱の改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より協議会設置要綱の改正内容について資料5一式を基に説明した。</li> <li>・従来は要綱第3条第2項において専門部会を設置することとしていたが、これからの専門部会の運営においては柔軟な対応がとれるよう同項を削除し、それに伴って文言も整理した旨、説明を行った。</li> </ul> <p>② 鎌倉市障害者支援協議会の体制・構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料(資料6一式)に沿って以下のように説明を行った。</li> <li>・専門部会については、昨年度まで4部会で活動してきたが、2020年度は3部会で構成。</li> <li>・こどもを中心とした部会は今年度は教育委員会との連携が難しいため、開催しない。</li> </ul>
-------------	--

<p>会議概要 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援部会で扱ってきた事案については、鎌倉市障害者二千人雇用推進協議会で行うか、そこでの協議が難しい課題については、一旦市で取り扱いを検討する。</li> <li>・仕事応援ガイドブックの更新については、事務局で行っていく予定である。</li> <li>・今年度から三者(行政・委託・基幹)で相談支援の現場から出る課題を検討する。地域事例みえるか会議(通称 みえるか会議)を開催することとした。</li> <li>・基幹相談支援センターとして委員よりみえるか会議について以下の補足説明があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度からスタートしている会議。協議会の位置づけとしては専門部会と運営会議で矢印でつながっている。</li> <li>・協議会での運営上でも現場の課題の取りこぼしなく、協議につなぐプロセス。</li> <li>・地域課題を個別事例から抽出、整理し、「みえる化」する。</li> <li>・抽出、整理した地域課題を、協議のテーマ案として、全体会(運営会議)及び専門部会に示す。</li> <li>・会議の名称についてはメンバーで考えた。通称みえるか会議とする。</li> <li>・相談の三層構造を担う相談の窓口。</li> </ul> </li> </ul> <p>《各委員からの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の専門部会はこれで良いと思う。たくさんの方がいても会議が進まない。</li> <li>・専門部会は当面 2 年間はこの方針でやっていった方がよい。今年来年にかけて色々な動きがあるが、精神障害者にも対応した地域包括支援についての法律ができたが、細かい内容はまだ国の方で出していない。地域包括支援センターはどうするのか、鎌倉市でどのエリアでどの区分でつくるのか、介護や民生委員と単につながても、地域包括支援センターも困る。国の改正は今年中で来年の 4 月からやろうと言っているが、市は今年、予算申請もしていない。鎌倉市ができるのは再来年になる。国の動きを見ておかないといけない。今年のみえるか会議を中心に議論し、今年度中に国や市の動きが出た時に何をどう組み合わせるか、考えていけばよい。</li> <li>・就労について、就労支援部会と二千人雇用推進協議会と 2 つある状態はおかしいと思っているので、二千人雇用推進協議会で協議すればよい。二千人雇用推進協議会には精神科医が出席しているが、就労のことはわかっていない。二千人雇用推進協議会がマネジメントして、就労の人をまとめて、年に 4 回くらい開催すればよい。無駄は省く。</li> <li>・無駄なことをやることはない。就労支援部会を終了して構わない。</li> <li>・もう 10 月なのでここで方針を決めて欲しい。そのための全体会。賛否を取って欲しい。就労支援の細かいことは他の人はわからない。</li> <li>・略称があると便宜上いいかと思うが、事務局では案はあるか。</li> </ul> <p>⇒ ・地域生活支援拠点検討部会の略称は「地域部会」でどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会の略称は「にも包括検討部会」でどうか。</li> <li>・こどもを中心にした福祉と教育の連携部会の略称は「こども部会」でどうか。</li> </ul>
----------------------	---

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>⇒了承。</p> <p>(4)全体会の取り組みテーマについて</p> <p>① 第6期鎌倉市障害福祉サービス計画策定について</p> <p>《事務局より》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案(資料7)をご覧いただき、計画の会議が次週、予定されているので、ご意見等があれば10月23日(金)までに事務局までご意見いただきたい旨、説明を行った。</li> </ul> <p>《各委員からの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よくできた計画素案だと思う。</li> <li>・障害者の状況等は鎌倉市民の4.3%が障害手帳を持っているとあり、神奈川県の手帳所持者は4.6%なので鎌倉は若干少ない割合。 全国平均は7.6%で鎌倉市内は障害者が少ないということではなく、色々な支援の事をご存知でないか、またはご家族が支援している実態があるのでは。これからの居宅サービス事業を充実させていこうというところと事業者数もテコ入れするよう、素案に盛り込んで頂きたい。</li> <li>・生活困窮の現場にいて、支援の場を広げていかなければいけないと思っているが、手帳を持っていない人は放置されているという現状がある。あるいは高齢の母親が子どもの障害受容をできないまま亡くなるケースもある。手帳の有無で線引きするのではなく、実際に生活している姿で判断し、現場の問題にきちんと対応していくべき。障害者という枠の中に入っている方だけではなく、その他の方も見逃さないようにして頂きたい。</li> <li>・視覚障害者の手帳取得数について市の話し合いの時に指摘しているが、県の報告では市の発表数より多い人数が出ており、市の公表数と差異がある。確認してもらいたい。</li> <li>・障害福祉全般の情報について、身体障害者の方がどこに行けば得られるかわからないという声があるので、鎌倉FMで障害者団体の時間を設けてもらうことになった。この中で情報発信していく予定。</li> <li>・行政間の縦割りの弊害をどうしたら取り払えるか。</li> </ul> <p>②(仮称)視聴覚障害者等の情報取得及び意思疎通に係る条例の制定について</p> <p>《事務局より》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料8に従って、条例案の考え方などについて説明を行った。</li> </ul> <p>《各委員からの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害と聴覚障害とでは特性が異なるので、「視聴覚障害」と一語にするのではなく、きちんと区別するべき。</li> </ul> <p>⇒現在はまだ当初案の扱いであり、パブリックコメント等で意見をいただく予定。その前に当事者団体には修正を反映した条例案をお示しする予定である。</p> <p>⇒パブリックコメントを見るまで、「視聴覚」という文言は変わらないということか。</p> <p>⇒事務局で検討している。当事者団体には個別にご案内する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の気持ちの中で誤解が生じるような表現は避けて欲しい。</li> <li>・視覚障害、聴覚障害は特性がそれぞれ違うので、区別してほしいという意見に賛成である。</li> <li>・条例ができるというのは良いことと思うが、例えば点字にしたらどうなるのか、デージーに</li> </ul>
----------------------	--

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>したらどうなるか、など、実際のボリュームについて理解しているか。他市の状況を見ての判断では現実なものとはならないと思う。会議資料の点訳などは本来だと鎌倉市の予算の中で進めていくべき。予算を含めてどういうものなのか、理解して進めていって欲しい。</p> <p>(5) 専門部会の構成及び取り組みテーマについて</p> <p>《事務局より》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 9 一式に従って、今年度の専門部会構成等について説明した。</li> <li>・昨年度までの部会との違いについて、資料 6-3 に従って説明した。</li> <li>・就労支援部会については、二千人雇用推進協議会での議論にまとめる方向で検討。</li> <li>・今年度の専門部会については、以下の通り説明があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域生活支援拠点」検討部会は、5 つの機能のうちの一つ、緊急時の受け入れ対応の機能の整備についてどのように整備していくか検討中。</li> <li>・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」検討部会(協議の場)は、市で協議する場を設けることとしており、この部会で協議していくことと包括的な支援体制を鎌倉市ではどうやって構築していくか、鎌倉市の中でまだ新しいものを作るというより、今あるものをどうやって総合的におこなっていくかという話をしている。</li> </ul> </li> </ul> <p>《各委員からの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援部会は二千人雇用推進協議会にまとめて良いと思う。</li> <li>・基幹にも参画している立場で発言させて頂くが、就労支援部会では、当事者の立場を重んじて、当事者の方が社会で活躍できるようにと協議を行ってきた。就労支援部会では毎日必死で福祉サービスの立場からサービス提供をしていらっしゃる方の立場で議論していたので、その分野もマネジメントして行って欲しい。統合してマネジメントというのは福祉現場の色々な課題も含めて大変だが、二千人雇用推進協議会に全体マネジメントをお願いしたい。</li> </ul> <p>⇒住み分けという言葉も出たが、二千人雇用推進協議会では雇用就労の部分に焦点を絞ってやってきたが、全体を統括する中で就労支援事業所にご意見を頂きたいと考えている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」については現場からの議題、課題は出尽くしている。その議題を一つでも解決して住みやすい社会にしていきたい。</li> <li>・この地域の特徴として、高学歴、高収入でプライドも高い。特に精神障害となると、受容が難しく、障害手帳に行きつかない方へのサービスは、行政としても対応が難しい。相談のハードルも低くなっているなので、なるべく利用して欲しい。行政と関係機関が組んで、家族の中に入っていくことが大事。</li> <li>・行政は縦割りがすごい。横の連携がない。市にお願いしたいが、それぞれの役割があると思うが、各課で連携して解決できる方法がある。ひとつでも実現可能な仕組み作りを鎌倉市の中でやって頂きたい。</li> </ul>
----------------------	---

<p>会議概要 (続き)</p>	<p>⇒鎌倉市の中でも縦割りは自覚している。くらしと福祉の相談窓口の設置など、解決に近い道をと、取り組んでいる。生活困窮や障害手帳がなくても特性がある方が解決に結びつかないケースなどもあり、今後もさらに連携が必要と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今、我々が直面している問題は長く放置されてきたもの。ひきこもってきた人達も、若者特有のひきこもりかと思われていたのが、実は家族が抱えている問題だった、など、家族全体への支援が必要だと分かったりする。コロナ禍で、これまで見えなかったものが見えてきた。今は社会をレントゲンで撮った状態。手帳を持っている方だけではなく、広くとらえて、支援者も含めて支援して欲しいし、自分達も協力していきたい。</li> <li>・今はこのような状況だが皆、前向きになった方がいい。</li> <li>・障害年金や障害手帳を知ったのが、病院に入院して別の患者から教えてもらってということがあった。知らない方も多いので、例えば行政と病院が連携して、社会的資源や制度を伝えていかなければいけない。</li> </ul> <p>4. その他</p> <p>《事務局より》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議題に関する質問は、事務局あてに。サービス計画素案については10月23日(金)までに事務局へ頂きたい。</li> <li>・第1回専門部会の開催日程については後日案内。</li> <li>・第2回の全体会は2021年3月頃を予定。日程については後日、候補日を連絡予定。</li> <li>・資料の送付先について変更がある場合は事務局まで連絡。</li> </ul> <p>《各委員からの主な意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同行援護の上限時間数について、計画相談に当たっている方から、市から43時間でとどめて欲しいと言われたという相談がある一方、今、市の方ではその指示は出していないと言っている。支給時間数と実際の利用時間数のずれがあることは承知しているが、同行援護の上限の制限は出さないでほしい。現実困っている人がたくさんいる。</li> </ul> <p>⇒支給基準は設けているが、市で持ち帰って検討する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------------------	---